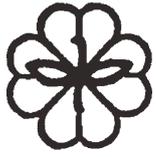


しずおか 県民児協だより



第
49
号

題字／静岡県民生委員児童委員協議会顧問 天野隆玄 書

2025.2.1発行



もくじ

P2 静岡県通信

P3 全国大会レポート

P4 特集「おかべ赤ちゃん友愛訪問事業」in藤枝市

P6 連載「災害に備える民生委員活動」

P8 インフォメーション／編集後記

タイトル：優しいキリン

作者：長南 結衣

アトリエクオッカ
atelierQUOKKA 所属(富士宮市)

いつも穏やかで温かな性格の持ち主です。作品にもその優しさがそのまま表れていて、明るいパステル調の色彩が特徴です。柔らかな雰囲気、観る人の心をほんのり癒すような作品をたくさん描いています。



次期一斉改選を控えて

静岡県健康福祉部長
青山秀徳



民生委員・児童委員の皆様には、日ごろからそれぞれの地域で、県民の皆様の良き相談相手として、また地域福祉の推進役として多大な御貢献をいただいておりますことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

さて、少子高齢化の進行に伴う人口減少、単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化などが進み、物価の高騰による生活不安等も増す中、地域住民は福祉制度のみでは対応しきれない多様な生活課題を抱えています。

こうした中、本県では、誰もが安心して暮らすことのできる地域共生社会の実現に向けて、どこに住んでも必要な医療、福祉、介護などのサービスの提供が受けられる体制づくりに取り組んでおります。

市町との連携の下に施策を着実に推進していくためには、地域福祉の担い手として第一線で御活躍いただいている民生委員・児童委員の皆様のお力添えが必要です。引き続き御尽力いただきますようお願いいたします。

年が改まり、今年は一斉改選の年を迎えました。市町においては、既に自治会、町内会等へ次期委員の候補者選考の依頼が行われています。

昨年、県では、年齢要件にかかると地区担当委員・主任児童委員の選任基準の改正の検討をいたしました。

検討にあたり、県民生委員児童委員協議会に伺ったところ、「地域の中から困難を抱えている方を発見し、必要な支援につなげるためには、長く経験を積む

ことが重要である」との御意見があったことから、再任にかかる年齢要件を撤廃し「健康状態等に問題がなく継続的な活動が可能なるを、地域の実情に応じて推薦すること」と選任基準を改めたところです。

皆様は、現在3年の任期の終盤にさしかかったところではありますが、12月の一斉改選を控え、是非、再任について御検討いただくとともに、退任を検討されている委員の方も、任期中に培った知識、経験について次期委員候補者への継承をお願い申し上げます。

結びに、民生委員・児童委員の皆様のますますの御健勝と本協議会の御発展を心から祈念申し上げ、挨拶といたします。

全国民生委員児童委員大会（宮崎大会）レポート



障がい者と民生委員児童委員との関わり

河津町民生委員児童委員協議会
会長 菊池 利定



河津町で実施している障害者社会学級とは？

▶活動の経緯

身体障がい者福祉会の活動（旅行）の手伝いがきっかけとなり、昭和60年頃から「障がい者社会学級」が始まりました。

令和2年4月に会員の高齢化等に伴い身体障がい者福祉会が解散し、参加人数が減少していますが、社協の在宅福祉推進事業の一環として事業を継続しています。

民生委員の関わり

- **対象者の把握と広報活動**…各委員の担当する地区の対象者（身体障がい者手帳や療育手帳、精神障がい者福祉手帳等の所持者等）を把握することと、障がい者社会学級への参加を促しています。
- **当日の支援**…参加者との交流だけでなく、会場準備や片付けを一緒に行うことで活動中は話題がたくさんあり、自然と話が弾みます。参加者は普段見せないような笑顔でいろいろな話をしてくれます。
- **情報共有**…定例会にて活動報告を行い、改善点や、参加者からの意向や意見が聞かれた場合は、社協へ報告します。
- 近隣の障がい者施設への訪問も行っています。

取り組みの成果

- 令和2～3年度の参加者は元身体障がい者福祉会の会員が中心でしたが、令和4年度から広報活動の成果が出て、元身体障がい者福祉会の会員だけでなく、新たな参加者が増えてきています。広報はホームページ、回覧板、クチコミやもちろん民生委員からの案内もしています。
- 年齢層も30歳代から60歳代と比較的若い世代の参加者が目立ちます。
- 活動内容についても、参加者の年齢層や意向を聞きながら検討しています。

民生委員としてできる事

- 河津町の障がい者に対する事業が比較的少ないと感じています。今後、障がい者社会学級の継続だけでなく障がい者が普段から気軽に集まり世間話ができる集いの場の創設や、今ある集いの場に参加しやすい環境への配慮が必要です。
- 障がい者就業・生活支援センター等と連携し、社会活動の機会につなげていけたらと感じています。
- 日ごろから、障がいのある家族と積極的に関わりを持ち、相談しやすい関係を築いていきたいです。



全国民生委員児童委員大会（宮崎大会）に参加しました。



令和6年11月20日、21日の2日間にわたり、第93回全国民生委員児童委員大会が、宮崎県宮崎市のシーガイアコンベンションセンターにて開催されました。47都道府県と20指定都市の民児協から参加者が集まり、静岡県民児協からは22名の理事が参加しました。

それぞれ、次期一斉改選を控えたなりに確保に関するシンポジウムやその他民生委員活動に関する分科会に参加し、これからの民生委員活動を考える機会となりました。

どんなことをしているの？

町内在住の身体障がい者や知的障がい者等を対象に、年3回の活動を実施。

●青空の集い

屋内外でのレクリエーション。6～7月頃。キャンプ場で、BBQとグラウンドゴルフ、ポッチャ等のレクリエーションを実施。

●バス遠足

9～10月頃に日帰り旅行を企画。R6は新江ノ島水族館に行ってきました。

●健康教室

健康を意識したメニューでの調理実習。

町の管理栄養士の講話と保健師による健康チェックも同時に受けている。



今後の課題

親亡き後に残された障がいのある子への支援は重要だと考えます。特に、知的障がいのある方への支援に力を入れていきたいです。

そのためには…

- 障がい者の声を聴く
 - 関係性の構築
 - 後任者への引継ぎが大切！
- 河津町社会資源マップ⇒
医療福祉情報のほか、日常生活に必要な情報を掲載



孤立しがちな子育て世帯とつながるきっかけづくり

特集

おかべ赤ちゃん 友愛訪問事業スタート

子育てに不安を抱え、社会から孤立しがちな若いお母さんが増えています。地域全体で安心して子育てができる環境づくりが求められている今、民生委員・児童委員が果たす役割はますます大きくなっています。

藤枝市岡部町では、こうした状況を受け、今年度から「おかべ赤ちゃん友愛訪問事業」を開始しました。

この事業は、子育て世帯を地域で見守り、必要な支援につなげることを目的としています。

事業立ち上げを主導した岡部地区の主任児童委員と地区担当委員に、開始に至った経緯や活動に込めた想いについて話を聞きました。

お子さんが生まれた
Aさんのお宅を訪問



「地域の方に見守られていると思うと安心できます。とても心強いです」と笑顔で話してくれました。

おかべ赤ちゃん 友愛訪問事業 とは？



岡部町では、区内で出生届（住民登録）を提出されたご家庭を対象に「おかべ赤ちゃん友愛訪問事業」を実施しています。市保健センターと連携し、保健師が赤ちゃん訪問の際に、事前に同意をいただいたご家庭を訪問する形で進められています。

訪問時には、地区担当委員と主任児童委員がご家庭を訪れ、記念品としてベビー用紙おむつとおしりふきをお渡しします。「子育てに関する相談があれば、いつでも気軽に声をかけてください」とお伝えし、地域と子育て世帯をつなぐ関係づくりを目指しています。

Q

赤ちゃん友愛訪問事業を
立ち上げたきっかけは？



主任児童委員
4期目
成田 道子さん

成田さん…主任児童委員に就任した当初は、「子どもの見守り」が主な役割と聞いていましたが、小学生以上の子どもの状況は分かっても、赤ちゃんや未就学児の家庭までは把握できていませんでした。地域の赤ちゃんや子育て世帯のことをもっと知りたいという思いを抱えながらも、具体的ななきっかけがなく、行動に移せずにいたんです。

昨年1月、県民児協主催の主任児童委員向け研修で他市町の事例を聞く機会があり、保健師さんと連携しながら赤ちゃん訪問を行っている話を知りました。「これだ！」と感じ、研修後に岡部地区の定例会で報告し、会長に相談したところ、すぐに賛同をいただき具体的な準備が進みました。

私自身、子育てをしていた頃に民生委員や主任児童委員の存在を知らなかったため、今の立場で子育て世帯のお母さんやお父さんに「私たち

がいますよ」と伝えたいという気持ちが強くなります。

とはいえ、何かきっかけがないと直接訪問するのは難しいですよ。今回の赤ちゃん友愛訪問事業は、そんなきっかけを作る素晴らしい取り組みだと思っています。この訪問を通じて、地域と子育て世帯をつなげていければと思っています。



主任児童委員
2期目
澤田 紀子さん

澤田さん…スマホやパソコンで気軽に情報を調べられる便利な時代になりましたよね。でも、その分、間違った情報に振り回されることもあるなど感じています。LINEなどを使った非対面の子育て相談も手軽ですが、やっぱり直接お話しすることで得られる温かさや安心感は特別だと思っています。

子育ての経験が豊富な人生の先輩方のお話を直接聞ける場合は、若いお父さんやお母さんにとって心強いものです。デジタルの便利さと、こうした対面のつながりをうまく組み合わせ、より安心して子育てができる環境を広げていきたいです。

私自身、子どもが成長して子育ての現場から少し離れると、自然と子育て世帯との関わりが減ってしまうのを実感しています。だからこそ、この赤ちゃん友愛訪問事業は、赤ちゃんのいるご家庭と新たにつながるきっかけとして、とても意義のある取り組みだと思いますし、これからも続けていけたら嬉しいです。

Q 事業を立ち上げるにあたって大変だったことは？



岡部地区
民児協会長
岩倉 睦弘さん

岩倉さん…もともと苦労したのは、赤ちゃんが生まれた世帯を把握することでした。今は個人情報取り扱いが非常に厳しく、情報を得る手段に限られています。また、たとえ情報が分かったとしても、いきなり訪問するのは難しい状況です。

そこで、市保健センターと連携することにしました。保健師さんに4か月健診の際、赤ちゃん友愛訪問事業についてご説明いただき、訪問の可否を確認してもらっています。同意をいただいたご家庭に私たちが訪

問するという形で、少しずつつながりが広がっていけばと思っっています。さらに、お祝い品の財源確保も課題の一つでした。これについては地区社協に協力をお願いし、負担していただいています。複数の機関と連携し、地域全体でこの事業を進めていることに大きな意義があると考えています。



岡部地区
社会福祉協議会会長
志村 進さん

志村さん…岡部地区ではこれまで、高齢者向けの支援活動は数多く行われてきましたが、赤ちゃんやそのご家族を対象にしたサポートはほとんどありませんでした。地域全体で生まれてくる子どもたちを支え、盛り上げていく取り組みができないかと、以前から考えていたところでした。

そんな中、今回の事業の提案を受けたときにはすぐに賛同し、財源の確保に尽力し、地域全体で支え合う仕組みづくりを進めてきました。民生委員・児童委員が赤ちゃん世帯と直接つながる機会を持つこと

は、まさに理想的な形だと感じています。今年スタートしたばかりの事業ですが、すでに良い手応えを感じていますね。

Q 実際に赤ちゃん世帯に訪問してみたいか？



民生委員・児童委員
1期目
朝比奈 雅子さん

朝比奈さん…先口、昔から知っているAさん宅を訪問しました。同居している98歳のおじいちゃんにはこれまで何度か高齢者友愛訪問をしていましたが、お母さんはそのことを知らなかったようで、私たち民生委員の存在自体もあまり知られていなかったようでした。今回の訪問をきっかけに、お母さんと新たなつながりを持つことができました。これからは、彼女を通じておじいちゃんの様子も伺うこともできそうです。

最近、若い世代と直接触れ合う機会が少なくなっています。今回の訪問を通じて生まれたつながりを、今後のさまざまな活動に広げていきたいなと思っています。

Q 今後、この事業をどのように広げていきたいですか？

岩倉さん…藤枝市との合併後、地域の規模が大きくなり、つながりが薄れてきたと感じています。赤ちゃんの健診で保健センターで顔を合わせても、知らない方が増えて声をかけづらくなり、お母さん同士が横のつながりをつくることも難しくなっています。そんな中で、この事業がネットワークづくりのきっかけになればと期待しています。

また、この取り組みを通じて、主任児童委員と民生委員が情報を共有する場が増え、チームワークの強化にもつながっています。これからも、この事業をきっかけに地域のつながりが深まり、新たな活動が生まれていくことを願っています。



初回訪問は双子の赤ちゃんでした！

(出典：静岡新聞10月20日朝刊)

連載

災害に備える民生委員活動



もう一度防災意識を燃やそう
南伊豆町民生委員児童委員協議会

「地域防災の日」の令和6年12月1日各担当地区の防災訓練に民生委員も参加しました。放水訓練、消火器、応急処置、三角巾の使い方、テントの組立て、炊き出し等々、各地区によってさまざまな訓練内容です。

町内には、防災活動を担う「区自主防災会」が組織され、区長が会長を務めています。その活動の中で、希望をする方々を対象とした「個別避難計画」「救急医療情報キット」の作成、配布が民生委員も参加して行われ、「命を守る」活動がすすめられています。

避難生活では、安心して生活できる支援が求められます。民生委員の日常の見守り活動を通して築かれる信頼関係が安心を生み出していくと感じています。田舎でも昔のような深い近所付き合いがなくなっているため、民生委員の見守り活動は、とても大切な活動になっています。

これまで津波対策として、海岸地

区への対応に力が入れられてきましたが、能登半島地震の被害をみてみると、南伊豆町も同じような地理的条件や環境にあるので、山間地域においても、道路が寸断されて集落が孤立する被害にあうなどの危機感を抱いています。

町では、昭和49年5月「伊豆半島沖地震」、昭和51年7月「集中豪雨災害」の大災害に見舞われています。しかし、すでに48年前のこととなり、災害対応が緊張感に欠けるところがあります。また、災害時に効果的な活動ができるように、横のつながりを構築しながら、実践的な避難誘導訓練等も必要です。改めて町民の防災意識を燃やし、再度、高めなおす時期なのではないでしょうか。



炊き出し訓練の様子（南伊豆町）

諏訪市との交流研修会で学ぶ
伊東市民生委員児童委員協議会

災害に備えるためには、「平常時の取り組み」が大切なことは、言うまでもありません。伊東市民児協では、他から学ぶことの大切さを認識し、令和6年5月に姉妹都市諏訪市との合同研修会を伊東市で初めて開催しました。両市合わせて90人が参加し、4つのテーマで実施しました。

その中で、「災害への対応」に関連したテーマの中から、諏訪市から学んだことを2つに絞って記してみます。まず①見守り活動を「要援護者台帳登録者」から始め、各地区からの「見守り協力員」によるフォロー体制（市、社協が統括）を作り、行き届いた見守り体制を構築していること。これは、民生委員の負担軽減にもなり、より多くの目で見守りがなされ、対象者の安心にもつながることです。次に②「支え合いマップ」を作り、「要援護者台帳」を基にして、該当者を数人で見守り支える体制を作っていること。これは、伊東市でも日常の訪問活動の中



交流研修会の様子（伊東市）

で、なんとなく、つながりは把握しているが、それが具体的な形として認識されてはいません。そこで、10年位前から担当地区での人々のつながりを目に見える形にするために「つながりマップ」の作成に一部の地域で取り組んで来ています。

「一人暮らしの高齢者」を対象としたもので、訪問を通して、その人が地域の中でどの人とつながりがあ

るかを聞きとり、住宅地図に記入し、つながりを線で結び、可視化したものです。これを「避難行動要支援者名簿」と照合し、災害時の支援につながるものとする「つながりマップ」から「支え合いマップ」として、これから本格的に取り組んでいきたいです。

諏訪市との交流会で、共通認識の再確認とその地域ならではの取り組みへの学びができ更に災害に備える体制作りへの示唆と、実り多い研修会でした。

**災害が起こる前の
つながりを作るために**
藤枝第2地区民生委員・
児童委員協議会

藤枝市には、法定地区民児協が12地区あります。その中でも、今回は藤枝第2地区民児協での災害に関する取組を紹介します。

私たちの地区民児協では、年に3回、地域包括支援センター職員と担当のケアマネジャー等を交え、ネットワーク会議を開催しています。住民との関わりの中での課題や困りごとに関する事例検討などの他、公的な支援のみならず、地域内で身近な支援が出来ないか等を協議しています。

その中で、昨年度から新たに、災



ネットワーク会議の様子（藤枝市）

害時の避難行動要支援者の対応について検討しています。私たちの地域には、元気な方から生活が心配な方まで様々な高齢者がいます。福祉サービスを受けている人だけでなく、利用するほどではないが心配な方もいます。そのような方を把握しているのが民生委員だと思っています。まずは、日常の見守りをしている中で、心配だけと要支援者名簿を提出していない方に対して声掛けを行う等できることから始めていきたいと思っています。

また、本人のケアマネジャーが必ずしも地域のことを把握しているわけではないかもしれません。支援を考える時には、ケアマネジャー、民生委員等の地域の関係者が連携しながらチームで考えていくことが大切だと思います。

**早急に災害弱者の
個別避難計画作成**
菊川市民生委員児童委員協議会

「民生委員ですが、発災時には災害弱者である高齢者、障がい者、乳幼児、そして透析などの病気を患っている人を救う手立て」近助（自助・共助・公助）の中で、最大の助けは近助が必要で、避難所では、できる限りその人に即した避難生活でありたいものです。そのためには、情報「個別避難計画」が伝わっていないければなりません。菊川市の中でも小笠東地区は防災対策の先進地区であると言われます。現段階からさらに一歩進んで、個別避難計画を早急に作成しましょう。また、この会議に参加している女性はただ一人、もっと多くの女性が参加すべきです。避難所では女性ならではの困難さがあるはず」と、地区防災会議で意見を述べました。

私たち民生児童委員は、オプザーバー（傍聴）の立場でこの会議に参加しています。個人情報保護は大切ですが、隣近所で互いを知らなければ、「いざ」という時に間に合いません。公助が届くまでは、近助と自治会内の共助が大切です。

12月1日の避難訓練には、自衛隊が大型車両で訪れ、隊員が炊き出し



自衛隊炊き出し訓練（菊川市小笠東地区）

訓練を実施しました。初めて目にする光景でしたが、機敏に手際よく、界限に美味しそうなのが広がりました。この公助が届くまでは、地域の人々が助け合わなければなりません。このためにこそ災害弱者の個別避難計画が早急に必要だと思えます。



INFORMATION

全民児連互助事業の運用が見直されます

全民児連互助事業は、全ての民生委員・児童委員を会員とし、委員の相互扶助を目的として弔慰金や見舞金等を支給しています。また、平成26年には「民生委員・児童委員活動保険」制度が創設され併給されています。

今回の見直しは、公務傷害に対する給付が併給されることで、「見舞金」という性質を考慮しても高額になっているという意見や、全民児連互助事業の給付金額の増加に伴う財政の健全化を目的に、来年度から運用を変更します。

旧	新
公務傷害に対する給付 「基本(基準)額 一律30,000円」	公務傷害に対する給付 「基本(基準)額 一律20,000円」
公務疾病に対する給付 「基本(基準)額 一律30,000円」	公務疾病に対する給付 「基本(基準)額 一律20,000円」 (⇒公務に起因する疾病により入院又は10日以上通院加療を必要とした場合)

種別	金額	範囲
公務傷害 弔慰金	30,000	①民生委員児童委員としての職務遂行下、他人から危害を加えられたまたは不慮の事故による傷害 ②前述の活動が直接の原因とみられる疾病 ③その他明らかに公務の遂行に起因するとみられる傷害または疾病
公務疾病 見舞金	20,000～ 150,000円	

公務中の
ケガや病気に
ご注意ください！



変更時期

令和7年(2025年)4月1日(令和7年度以降の発生から適用されます)

編集後記

長い酷暑の夏が終わり秋の風がスツと通り過ぎ、冬がようやくやって来ました。このたよりが配布される頃はどんな気候か気になります。

11月、東京で開催した全民児連リーダー研修会の報告の中で、東京都の民児協で委員がタブレットの使用を始めたこと聞き、PCの苦手な私は思わず「エッ」と声が出ました。出来る方が手取り足取りで教えたとの事でした。少し気になり全国の様子を見てみると10年前に佐賀市で活用実証研究が行われていました。令和3年5月号のひろばでもICT活用の特集も組まれていました。

今、導入しているのは東京都や金沢市、大津市、神戸市等々まだあるでしょう。大きな費用も掛かりますがもう時代の流れでしょうか。でも定例会等で顔と顔を合わせ委員同士の繋がりを作る事も活動には非常に大切だと思います。行政との意思疎通も少し心配になります。皆さんは賛成推進派ですか。チョット待って派ですか。

島田市 川合徳次



発行日：令和7年2月1日

編集発行：静岡県民生委員児童委員協議会 〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県社会福祉協議会内
問合せ：☎ 054-254-5224 FAX 054-251-7508